

2012年3月13日

関係各位

第39回J C青年の船「とうかい号」

本部長 松崎 英之

20歳未満（未成年）の一般乗船希望者について

公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会が主催をします第39回J C青年の船「とうかい号」に東海地区内各地会員会議所はもとより企業・団体から多くの乗船者をご輩出いただき、温かいご支援ご協力を賜り続けています事を心より御礼申し上げます。

そのなかで、20歳（2012年6月2日当日を含む以前までに20歳の誕生日を迎えている皆様）未満（未成年）の「とうかい号」乗船につきまして、第39回J C青年の船「とうかい号」の方針を伝えるべく、案内をさせていただく次第であります。

今年度は募集要項内参加資格に記載がございますが、年齢20歳未満の乗船希望者につきまして誠に申し訳ございませんが乗船をお断りさせていただいています。第39回J C青年の船「とうかい号」では8日間の航海のなかで、研修や国際交流などを通じて多くの気づきを得られる設えとなっています。勿論、乗船していただいた皆様に最大の効果を得ていただくために私共も最大限の努力をさせていただきます。そのなかで20歳未満（未成年）の皆様に乗船いただきますことは「とうかい号」の研修をはじめとするプログラムへの対応、また他の20歳以上（成人）の一般乗船者との8日間を通じての交流や和の形成を行うためにはある一定の人生を歩んできた時間が必要なのではないかと考えています。一般乗船者に個人差はございますことは承知をさせていただいていますが、社会的に様々な権利を得る20歳（成人）を迎えてからご乗船いただきました方がより実りある「とうかい号」になるのではないかと考えており、20歳以上（成人）という年齢による参加資格に対して例外を設けない形で判断させていただいています。

ぜひ今後とも「とうかい号」という事業に対して何卒ご理解の上、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。